



重点施策 6 安心・安全な教育の推進と学校環境の整備

子どもの学びを保障し、安心・安全な居場所づくりを行うため、校舎の改築・改修などによる施設整備と学校の適正規模の確保を計画的に行う必要があります。また、放課後においても安心・安全な居場所の確保が必要です。重点施策6では、安心・安全な教育の推進と学校環境の整備に向けて、以下の3つの取組を進めていきます。

- (1) 魅力ある学校づくりの推進
- (2) 自分を守り、相手を大切にする教育の推進
- (3) 安心・安全な放課後の居場所の確保

(1) 魅力ある学校づくりの推進

板橋区のめざす学校教育を推進するには、安心・安全で充実した学校施設機能と、集団としての教育機能が最大限に発揮される学校規模が基礎となります。そのためには、校舎の改築・改修などによる施設整備と、学校の適正規模の確保を行う必要があります。「いたばし魅力ある学校づくりプラン」に基づき、これらを計画的に行います。

また、学校施設の長寿命化、施設機能の維持・向上にも取り組んでいきます。

(2) 自分を守り、相手を大切にする教育の推進

子どもたちが生涯にわたって安全に生活していくためには、危険を予測し回避する能力を高め、自ら身を守る力を向上させることが必要です。また、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身に付けることも望まれます。このために、区立学校園において安全教育の充実を図ります。



東京都の「家庭における青少年のスマートフォン等の利用等に関する調査」(令和3(2021)年4月)によれば、都内在住の小・中学生のスマートフォンの所有率は小学校高学年が34.4%、中学生が79.8%であり、今後も所有率の上昇が予想されています。スマートフォンなどの情報端末は、正しく使用すれば学習にも有効である反面、使い方を誤ると、疾病として扱われるような依存やいじめにつながる場合もあります。子どもたちが正しく情報端末を使用できるようにし、トラブルや犯罪被害を未然に防止します。



(3) 安心・安全な放課後の居場所の確保


板橋区では、全児童を対象とした放課後子ども教室事業と就労家庭などを対象とした放課後児童健全育成事業を一体型として実施する、放課後対策事業「あいキッズ」を、平成27(2015)年度から区内の全区立小学校で実施しています。


平成28(2016)年度には土曜日の実施を開始し、質や利便性の向上を図ってきました。今後も児童の放課後を安心・安全かつ豊かで充実したものとしていきます。


(1) 魅力ある学校づくりの推進



	No.	30	事業名	「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の推進		
	担当部署			学校配置調整担当課		
事業概要						
<p>「いたばし魅力ある学校づくりプラン」前期計画に基づき、学校施設の老朽化と教育機能の向上に対応するための施設整備計画、集団としての教育機能が最大限に発揮される学校規模をめざす適正規模・適正配置計画を一体的に推進します。併せて、小中一貫教育の推進や持続可能な学校施設マネジメントの視点を踏まえた後期計画を検討します。</p>						
取組における視点						
<p>子どもたちがいきいきと学び、発達段階に応じ「生きる力」を養える教育環境を整備し、SDGs の目標としている質の高い教育の提供に取り組みます。</p>						
目標		年度別計画				
		令和4年度		令和5年度		令和6・7年度
対象校対応方針決定		第3期対象校の対応方針検討		第3期対象校の対応方針決定		推進事業 継続
後期計画検討・公表		後期計画検討				




	No.	31	事業名	学校の改築		
	担当部署			新しい学校づくり課		
事業概要						
<p>「いたばし魅力ある学校づくりプラン」前期計画に基づき、老朽化が進んだ学校施設の改築を計画的に実施していきます。</p> <p>児童・生徒の安全確保と学校施設の機能向上を図り、ユニバーサルデザイン及びダイバーシティ&インクルージョンに配慮した良好な教育環境を整備します。</p> <p>次世代の学校づくりのテーマとして、「誰一人取り残すことなく、すべての子どもが将来への夢に向かい、自ら伸び、育つ教育」が実現できる、「多様性に対応した持続可能な学校施設」をめざします。</p>						
取組における視点						
<p>適正規模・適正配置計画を一体的に推進します。併せて、小中一貫教育の推進や持続可能な学校施設マネジメントの視点を踏まえ、SDGs の目標・環境に配慮した施設整備をします。</p>						
目標	対象校		年度別計画			
			令和4年度	令和5年度	令和6・7年度	
改築	【第2期】 ①上板橋第一中学校		基本構想・計画 (2年目) 基本設計 地盤調査委託	実施設計	改築事業 継続	
	【第2期】 ②志村小学校・志村第四中学校		基本構想・計画 (2年目) 基本設計 地盤調査委託	基本設計・実施設計 試掘調査委託 仮設校舎賃貸借		
	【第3期】 ①1校			基本構想・計画		

No.	32	事業名	学校の改修		
担当部署		新しい学校づくり課			
事業概要		<p>老朽化が進んだ学校施設を計画的に改修し、児童・生徒の安全確保と学校施設の機能向上、施設の長寿命化を図り、ユニバーサルデザイン及びダイバーシティ&インクルージョンに配慮した良好な教育環境を整備します。</p> <p>また、一度に改築や長寿命化改修を行うことが難しい現状においては、現在ある校舎を最大限活用する必要があります。建物を日射や風雨から守り耐久性を確保するため、外壁等改修工事を行います。</p>			
取組における視点		<p>老朽化が進んだ学校施設の改修を実施することで、躯体の劣化を防止し、建物の耐久性を高めることに加え、環境配慮と現在の学校施設に求められている機能を向上させ教育環境を確保します。</p>			
目標	対象校	年度別計画			改修事業 継続
		令和4年度	令和5年度	令和6・7年度	
【長寿命化改修】 設計・工事	①志村第六小学校	実施設計 試掘調査委託 仮設校舎賃貸借	長寿命化改修工事 (1年目) 試掘調査委託 仮設校舎賃貸借 工事監理委託		
	②1校	—	基本設計 地盤調査委託		
【維持改修】 設計・工事	上板橋第三中学校	実施設計	維持改修工事 (1年目)		
【外壁等改修】 設計・工事	—	設計3校 工事9(完了6)校	設計3校 工事6(完了5)校		
【仮校舎利用改修】 設計・工事	上板橋第二中学校 旧校舎	改修設計	利用改修工事		



No.	33	事業名	学校施設の整備		
担当部署		新しい学校づくり課			
事業概要		<p>更新時期を迎えた学校施設の設備などについて、改築や長寿命化改修を実施するまでの間、施設機能の維持・向上を図ることにより、ユニバーサルデザイン及びダイバーシティ&インクルージョンに配慮した良好な教育環境を整備します。校庭改修、散水設備更新、校舎トイレ改修などを予定しています。</p>			
取組における視点		<p>更新時期を迎えた学校施設の改修を進めることで、施設機能の維持・向上を図ることにより、誰もが使いやすい良好な教育環境を確保します。SDGs の目標達成と持続可能な社会の実現に向け取り組みます。</p>			
目標		年度別計画			
		令和4年度	令和5年度	令和6・7年度	
改修	①校庭改修	—	2校	整備事業継続	
	②散水設備更新	2校	1校		
	③校舎トイレ改修	13校	—		
	④定期特別改修	10校、1園	7校		



No.	34	事業名	学校施設のバリアフリー化		
担当部署		新しい学校づくり課			
事業概要		<p>文部科学省は、学校施設におけるバリアフリー化などの推進方策について、令和7年度末までの5年間に緊急かつ集中的に整備を行うための整備目標を示し、補助率も1/3から1/2に引き上げられました。</p> <p>板橋区では、バリアフリー化などの改修未実施校が37校あり、災害時に避難所となる学校施設は地域防災の支援にも繋がることから、計画的に「スロープなどによる段差解消」および「車いす使用者用トイレの整備」を進めます。</p>			
取組における視点		<p>誰もが支障なく、学校生活を送ることができるための安心・安全な教育環境および災害時の避難所としての環境整備を行い、SDGs の目標達成と持続可能な社会の実現に向け、誰一人取り残さない施設整備をめざします。</p>			
目標		年度別計画			
		令和4年度	令和5年度	令和6・7年度	
バリアフリー化など改修校 37校		10校	9校	整備事業継続	

No.	35	事業名	学校施設の照明LED化			
担当部署		新しい学校づくり課				
事業概要		<p>SDGs と省エネルギー化推進のため、学校施設のLED化を進めていきます。</p> <p>国は2030年までの全LED化を計画しており、SDGsの推進を掲げている区としても、学校施設の体育館などのLED化を推進してきましたが、さらなるLED化を進めます。実施については、2030年までに切替完了を目指し、財政負担や設置に伴う学校負担を考慮しながら段階的に進めていきます。</p>				
取組における視点		<p>学校運営に欠かせない照明を適切かつ計画的に改修することにより、蛍光灯照明が使用できない事態を回避し、安心・安全な教育環境を確保します。また、SDGsの目標達成と持続可能な社会の実現に向け、LED化によるCO2排出量抑制と省エネルギー化を図ります。</p>				
目標		年度別計画				
		令和4年度	令和5年度	令和6・7年度		
【第I期】 学校施設の照明LED化		10校 (給食室等照明) 3校 (グラウンド照明)	10校 (給食室等照明) 10校 (教室照明) 7校 (体育館照明)	改修事業継続		

No.	36	事業名	給食用設備・備品の更新等				
担当部署		学務課					
事業概要		<p>老朽化が進み更新時期を迎えている区立小・中学校の給食用設備・備品を計画的に更新します。</p> <p>また、学校の改築・長寿命化改修時に給食室をドライ化し、安全で衛生的な学校給食を安定的に維持できる環境を整備します。</p> <p>さらに、早期に学校の改築・長寿命化改修の実施が予定されている3校を除く、給食調理室にエアコンが未導入の16校に対し、令和4年度までに導入します。</p>					
取組における視点		<p>SDGsが示す目標のうち、「2 飢餓をゼロに」「4 質の高い教育をみんなに」「12 つくる責任つかう責任」について、児童・生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識・態度を養います。</p>					
目標		年度別計画					
		令和4年度	令和5年度	令和6・7年度			
ドライ化、計画的な設備・備品更新継続及びエアコン導入により、衛生的な調理環境で安心・安全な学校給食を安定的に提供する		①ドライ化なし ②設備改修延5校 ③備品更新延11台 ④エアコン導入16校	①ドライ化なし ②設備改修延4校 ③備品更新延10台	更新事業継続			

(2) 自分を守り、相手を大切にせる教育の推進

No.	37	事業名	安全教育の推進	 
担当部署		指導室		
事業概要				
<p>これからの変化の激しい社会では、子どもたち自身が生涯にわたって、危険を予測し回避する能力と防衛意識を高め、自ら身を守る力を向上させることが一層必要となります。さらに、発達段階に応じて、自分自身の安全だけでなく家族などの安全に気を配ったり、地域の防災や災害時のボランティア活動などの大切さについて理解を深め、参加したりするなど、他者や社会の安全を意識して活動する能力や態度を身に付けられるようにしていきます。</p>				
取組における視点				
<p>危険に対する知識や、自分の安全を守るための対処の仕方などについて、計画的に子どもたちに身に付けさせるとともに、進んで安全な社会づくりに参画し貢献できる資質や能力を養います。</p>				
目標		4年間の取組		
<p>危険に対する知識や、自分の安全を守るための対処の仕方などについて、計画的に子どもたちに身に付けさせるとともに、進んで安全な社会づくりに参画し貢献できる資質や能力を養う</p>		<p>①学校安全計画に基づき、安全教育プログラムなどを活用して、安全指導、安全学習を実施する ②河川などでの水難事故防止に向けて着衣泳など、学校の実態に応じた取組を実施する ③学びのエリアや地域の実態に応じた防災教育を全区立小・中学校で実施する</p>		

No.	38	事業名	「スマートフォン等を使うためのルール」リーフレットの活用	 
担当部署		地域教育力推進課		
事業概要				
<p>子どもたちが正しく情報端末を活用し、犯罪などのトラブルに巻き込まれるのを未然に防ぐことを目的に、区内小・中学生（小学4年生～中学3年生（9年生））及びその保護者に対し、情報端末の使用ルールのリーフレットを通じ周知・啓発することで、学校及び各家庭でのルールづくりを浸透させます。</p>				
取組における視点				
<p>インターネット空間が子どもたちの過ごす場の一つとして定着してきている中で、バーチャルな空間での振る舞い方や安全の確保など、リアル空間とは異なる新たな危機対処能力を身に付けます。</p>				
目標		4年間の取組		
<p>各家庭にて、スマートフォンなどを使用する際のルールづくりの指針とするなど、リーフレットを通じて、小・中学生が正しい情報端末の活用法を身に付ける</p>		<p>①区内小・中学生（小学4年生～中学3年生（9年生））に年に一度リーフレットを配付し、校内指導の徹底を図る ②利用効果を検証するため保護者を対象としたアンケートを実施する ③社会情勢やアンケート結果などを踏まえた内容の見直しを検討する</p>		

(3) 安心・安全な放課後の居場所の確保

居場所づくり	No.	39	事業名	放課後対策事業「あいキッズ」の推進	4 質の高い教育を みんなに
	担当部署		地域教育力推進課		
事業概要					
<p>「あいキッズ」は、全児童を対象とした放課後子ども教室事業と就労家庭などを対象とした放課後児童健全育成事業とを一体型として、平成 27 (2015) 年度から区内の全区立小学校で実施しています。平成 28 (2016) 年度には土曜日の実施を開始しました。</p> <p>運営は民間法人に委託し、遊びやスポーツ、工作・読書、季節行事、地域の参加による交流・体験活動、学習活動など、多彩なプログラムを実施しています。今後も運営の質の更なる向上を図り、児童の放課後をより充実したものとしていきます。</p>					
取組における視点					
<p>児童や保護者のライフスタイルが多様化する中、放課後の居場所の一つとして、安心・安全で気兼ねなく過ごせるあいキッズをめざし、次世代を担う子どもたちの健全育成及び保護者の子育てと仕事などの両立支援に努めます。</p>					
目標		4年間の取組			
<p>児童の放課後などの安心・安全な居場所の提供及び健全育成</p>		<p>①運営評価、満足度アンケート、定期巡回などのあいキッズをよりよくするための仕組みを一体的に活用し、事業の改善と質の向上を図る</p> <p>②メールシステムや申請手続などの ICT 化、タブレットを活用したオンラインプログラムの実施などの研究により、DX を推進させ利用者の満足度を高める</p> <p>③利用区分の見直しや土曜日の実施方法の効率化など、事業改革に向けた検討に着手する</p>			

あいキッズでの活動の様子

◆屋外での活動

ドッジボール、鬼ごっこなど



◆あいキッズごとの特色ある活動

お正月飾り
工作



お正月やハロウィンなど季節のイベントを実施

◆室内での活動

トランプ、けん玉、読書など



オンライン
海外子ども
トリップ



バンクーバーやバリ島など現地に住む子どもたちとオンラインでお話したり、その国の気候・動物・遊びの紹介やクイズを行いました